

- ◆ 10月7日(NY現地時間)、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルによる2022中間報告書が公表された。
- ◆ 制裁違反・回避が疑われる事例及び北朝鮮による制裁回避の詳細な手法を分析・報告。北朝鮮による①核・弾道ミサイル計画の継続、②石炭輸出及び石油精製品輸入の継続、③制裁違反・回避活動に対する中国企業等の強い関与の疑い等が明らかにされている。
- ◆ 日本企業・個人による制裁違反の指摘はなし。(注:キャンノン、ニコン及び三菱自動車の製品の北朝鮮における使用の記述あり。)

報告書のポイント

(1) 核・弾道ミサイル関連活動

- 北朝鮮は寧辺における核燃料物質の製造能力開発を継続。豊溪里核実験場では、第3坑道入口における掘削作業等の再開、第4坑道周辺道路の工事が観察され、**2つの国連加盟国は6月初旬までに核実験の準備が最終段階にあると評価**。
- 弾道ミサイル計画関連活動は2022年初めから引き続き加速し、**弾道ミサイル開発とその広報戦略の両面において未曾有の激しさ、多様性、運用能力を獲得**。

(2) 海洋関連措置

- ある国連加盟国は、**2022年1月から4月の間に27回の北朝鮮籍タンカーによる石油精製品の輸送を確認し、供給量は約45万8898バレル**に達したと評価(注: 安保理決議で定められた年間上限は50万バレル)。北朝鮮に入港するタンカーは前年より少ないものの、石油精製品の価格は安定しており、貨物船を改造して違法に石油精製品を輸送している可能性あり。
- **北朝鮮領海及びEEZ内での違法な「瀬取り」は継続**。3隻以上の船舶が関与して複雑な受け渡しが行われている模様。
- **北朝鮮籍船舶は、中国領海での石炭の荷下ろしを継続**。既に報告されている寧波・舟山以外の中国領海でも荷下ろしが行われている。
- 制裁違反に関与する船舶のID改ざんの手法、海上制裁回避のネットワーク等に言及。関係機関、船籍国、民間部門等に対応策を勧告。

(3) 貿易、禁制品の取引、海外労働者

- 2021年の北朝鮮の**輸入額は前年比42%、輸出額は前年比65%に減少**。2022年第1四半期は、中朝間の鉄道貨物輸送再開に伴い貿易額が微増したが、4月末から再度新型コロナウイルス感染症により鉄道貨物輸送が中止され、4月から5・6月にかけて貿易額は80%減。奢侈品を含む消費財の輸入は引き続き極めて少量。
- 北朝鮮人民武力省デパートメント53の駐露代表部は、少なくとも2019年から2021年にかけて、ロシアから通信機器や電子部品等を調達。
- アフリカ、アジア、中東、ロシアにおいて、IT、医療協力、建設、ケータリング分野で、**北朝鮮籍労働者の雇用が継続**。

(4) 金融、サイバー

- **北朝鮮のサイバー攻撃部隊(ラザルス等)は、暗号資産関連企業及び取引所等へのサイバー攻撃を継続し、暗号資産を窃取**。規制措置がとられない限り、北朝鮮関係のサイバー攻撃者がブロックチェーンや暗号資産サービスプロバイダー間の連携の弱さを引き続き悪用する恐れあり。

(5) 制裁の意図せざる影響

- 北朝鮮の悲惨な人道状況は、制裁の影響のみではなく自然災害や新型コロナウイルス感染症等の**多数の要因の結果**と見られる。
- 国連制裁が人道状況に意図せず影響を生じさせたことにはほぼ疑いがない。